

<電子的診療情報連携体制整備加算>

令和 8 年 8 月 1 日より電子的診療情報連携体制整備加算を算定します。

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

<物価対応料>

令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

<ベースアップ評価料>

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ） 7

勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

※ 本加算は、医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

<時間外の対応体制について>

診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。

緊急時の連絡先：0940-35-7800

対応可能時間：上記番号にて 24 時間対応

※ 再診の患者様には、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます。

<明細書発行体制等加算>

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。